

早期職場復帰に対する 奨励金支給制度

育休中の女性職員が年度初めの4月に、育休途中ではあるが早期復帰をする場合に奨励金を支給します。

(例)

9月まで
育休予定



4月に
職場復帰

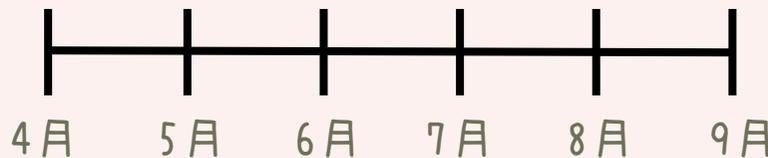


奨励金
支給



早期復帰
4月

育休明け予定
9月



4月～8月の
5か月間支給

20,000円/月
または
30,000円/月